

第4回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成27年2月12日（木）19：00～

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（社会課長）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。

審議会開催にあたりまして、田中副市長より挨拶を申し上げます。

（副市長）

皆さん、こんばんは。副市長の田中でございます。

本来であれば、米沢市長がこの場に参りまして、皆様方に対してお礼を含めたご挨拶を申し上げるべきところではありますが、他の用務のためこちらに来ることが叶いませんので、代わって私からご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

皆様には、日頃より市政に対し、多大なるご協力、ご提言を賜り、誠にありがとうございます。

当審議会では、これまで市民生活に直接係わる保健福祉関係の各種計画や、重要な案件に関しまして、活発な審議をいただいております。とりわけ今年度においては第二期帯広市地域福祉計画など4つの計画策定にご尽力をいただき、委員の皆様には、大変、重要な役割を担っていただいておりますことに、改めて深く感謝申し上げます。

さて、昨年日本創生会議の試算公表以降、「人口減少」という言葉が盛んに使われるようになってきております。確か、高橋知事の公約にもあったかと思えます。人口減少を食い止めていくためには、何よりも産業の振興と雇用の確保が不可欠であります。十勝に生まれて住み続けたいと思う若者や十勝に移住したいという方々にとって雇用の場がなければなりません。

一方で、医療や福祉、子育て支援策も大切な要素であります。そうした分野がしっかりと機能していなければ、住み続けようとは考えてもらえません。とりわけ近年は皆様ご承知のとおり社会福祉等にかかわるニーズが一層複雑・多様化してきております。そうしたニーズを行政が的確に捉えて、適切なサービスを提供していくことが求められております。

そのためには、行政と地域住民、関係福祉団体がお互いに連携することが必要であり、その重要性はより一層増してきているところであります。

みなさまには、市民生活を支える大変重要な分野につきまして総合的かつ専門的な観点から引き続き本市の社会福祉の増進のために多くのご提言を賜りますよう切にお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(社会課長)

大変恐縮でございますが、田中副市長におきましてはこの後他の用務が入ってございますので、ここで退席をさせていただきます。

1 開会

(社会課長)

それではただいまより、平成26年度第4回帯広市健康生活支援審議会を開会致します。

審議会委員23名中20名出席により成立

配付資料一覧

資料1 平成26年度 第3回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 第二期帯広市地域福祉計画(案)

資料3 パブリックコメント意見募集の結果公表

資料4 帯広市地域福祉計画 平成25年度進捗状況報告書

資料5 帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正(素案)について

2 会議

(1) 平成26年度 第3回帯広市健康生活支援審議会議事録の確認

(社会課長)

それでは早速会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては稲葉会長にお願い致します。会長、よろしくお願い致します。

(会長)

はい。それではお手元の会議の次第どおりに会議を進めさせていただきます。

初めに議題1番目の議事録の確認について、でございますが、お手元の資料1の前回の審議会の議事録を確認いただけたらと思います。

この議事録はこの場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

これに関しまして、何かご意見・ご質問があればお願いします。

【質疑応答 なし】

(会長)

よろしいですか。

では、ご承認いただいたということで、そのようにして公開させていただきます。

(2)「第二期帯広市地域福祉計画（案）について」及び「第一期帯広市地域福祉計画の点検評価について」について

(会長)

続きまして、議題の(2)、「第二期帯広市地域福祉計画（案）について」及び「第一期帯広市地域福祉計画の点検評価について」

を一括して議題といたします。それでは事務局の方から説明お願い致します。

(社会課長)

「第二期帯広市地域福祉計画（案）について」及び「第一期帯広市地域福祉計画の点検評価について」説明させていただきます。失礼ながら座って説明させていただきます。

それでは、第二期帯広市地域福祉計画（案）につきましては、パブリックコメントの結果もあわせて報告させていただきます。

まずは資料2「第二期帯広市地域福祉計画（案）」をご覧ください。

前回の審議会においていただいた意見を反映させておりますので、ご説明いたします。

26ページ中段の、施策の基本方向の「6 相談・支援体制の充実」の主な施策「③」であります。が、「成年後見制度の充実」と変更し、また33ページについても同様に変更しております。

次に34ページ中段の「①在宅サービスの充実」であります。が、「～これまでの担い手である社会福祉法人に加えて～」と追記しております。

変更点は以上2点でございます。

続きまして、パブリックコメントの結果についてです。資料3をご覧ください。

本計画につきましては昨年末の審議会ののち、本年1月8日に開催されました厚生委員会において本計画（原案）の説明をしてきたところです。

パブリックコメントにつきましては、厚生委員会の翌日、1月9日から2月9日までの約1カ月の間、市のホームページやコミセンなど市内17箇所の公共施設に原案を設置して市民の方からの意見や提言を募集しておりましたが、寄せられた意見等はございませんでしたので、本計画の原案の修正は行わず、最終案としてまいります。

続きまして、第一期帯広市地域福祉計画の点検評価につきまして、ご説明いたします。

資料4をご覧ください。

この第一期帯広市地域福祉計画は、

平成21年度に本審議会において審議され、翌平成22年度から26年度までの5年間を計画期間として開始されたものでございます。

1ページをご覧ください。

「2 計画の位置づけ」でございますが、この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

「4 基本理念」は、「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」です。

2ページには、基本理念を踏まえ、基本目標と4つの基本的視点、10の施策の基本方向、評価対象となる28の主な施策を体系図として表しております。

3ページには、評価方法及び評価の総合化を載せております。

本計画も第二期計画と同じく施策の基本方向を示したもので、成果指標と数値目標を持ちませんが、評価方法としては、主な施策毎に、関連する事務事業を所管する担当課が取り組み状況を踏まえ、第六期総合計画における事業の評価も勘案し、A、B、C、Dの4段階で評価しました。

施策の評価にあたっては、担当課の評価を総合化いたしました。

総合化にあたっては、A、B、C、Dを3点、2点、1点、0点と点数化し、それぞれ該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点に占める割合の4段階（A、B、C、D）で判定しました。段階の割合と例示は表等のとおりでございます。

4ページには、平成25年度の進捗状況総括表を載せております。

下段の評価の項目数の表をご覧ください。A（順調に進んでいる）は14項目、B（ある程度進んでいる）は14項目、C（あまり進んでいない）及びD（進んでいない）は0項目となりました。

それぞれの施策の事業内容や評価、今後の取り組みについては5ページ以降に記載しております。

以上が地域福祉計画の平成25年度の進捗状況及び評価となります。

説明は以上です。

（会長）

はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何かご意見・ご質問があればお受け致しますのでよろしくお願い致します。

いかがでしょうか。

私の方から一つお伺いします。資料4の38ページです。上から3番目です。課題と今後の取り組み方向という欄ですが、看護師の確保については、定住自立圏の取り組みにおいて関係町村と具体的な検討を進めますとあるが、救急医療につきましても実際一次救急におきましても十勝医師会の医者がたくさん参加しておりますし、また患者さんも十勝圏域全体から三分の一くらい来ていることと、二次救急におきましても実際の患者さんはかなりの部分で十勝圏域から来ている。

今後、高齢化と人口減少を見据えてもらい、皆さんも感じていると思いますが、救急も含めて帯広市にかなりの部分で各町村の方から依頼が増えてくるのではないかと。そういう中で救急においても定住自立圏の考え方をいれてはいかかと思う。検討していただければと思う。

(保健福祉センター館長)

救急医療について意見をいただきました。二次救急につきましては十勝一円が対象となっているということで、これまでも厚生病院への支援を含めて定住自立圏の中で議論をしてきております。今後も救急医療につきましては定住自立圏の中で議論をしていきたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございます。それ以外に何かご意見ありますか。

(委員)

38ページが2ページありますね。

(社会課長)

申し訳ありません。ページの振り方が間違っております。

(会長)

ほかにありませんでしょうか。ほかに意見がなければ本議題を終了いたします。

なお、第二期帯広市地域福祉計画につきましては、ただいまの審議をもってこれが最終案となりまして、明日開催の厚生委員会に諮られたのち、所定の手続きを経て、成案となります。

(3) その他

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。

事務局お願いいたします。

(介護保険課長)

その他であります。資料5 帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正(素案)について説明させていただきます。

地域密着型サービスの部分、それから地域密着型予防サービスの部分に関しましては、平成25年3月に条例化しております。また、各予防支援に関する部分としましては昨年12月、いずれも地方分権改革一括法によりまして国の基準をもとに帯広市が条例化したものでございます。

これら条例の制定の際には皆様からもご意見を伺ってきたところであります。この度、1月16日に、これらのもととなっております基準等を改正する省令が交付されましたことから帯広市におきましても関係部分の条例の改正を行うという作業を行っているところでございます。

それら3件の基準と条例の関係につきましては、A3判の資料の左下の囲みの中に記載してござ

います。①、②、③こちら左側にあります3つの基準、これが国の基準の名前でございますけれども、右側に3つございます帯広市が条例化した部分でございます。これらの条例の一部を改正するところですが、国の省令の改正をもとに市の条例も変えていくのですが、この改正の方針といたしましては資料の右上、3番のところでございますが帯広市独自の基準は設けずに、国の基準省令どおりに改正していくというところを考えております。

この資料の右ページ真ん中くらいに6. スケジュールとなっておりますが、最終的には今年4月1日の条例施行に向けて日程に余裕のない中で手続きを進めなければならない状況であります。このため、既に2月3日から17日までの日程でパブリックコメントの実施を行っておりますや、本日の審議会では途中経過のご説明という形になっているところでございます。現在のところパブリックコメントは寄せられておりません。

具体的な改正の中身ですが、資料の裏面をごらんください。今回改正されました基準の項目につきまして、お示ししてございます。左側のページに密着型サービスの基準、それから右側の部分には介護予防サービス、それから右下の部分には介護予防支援について記載してございます。主な部分としましては、左側のページの従うべき基準の中の3つ目の点にございますけれども、小規模多機能型居宅介護という項目がございます。こちら従業者の員数、管理者、登録定員などが項目として改正されることになっております。現在のところ小規模多機能型居宅介護の登録定員は25名となっておりますが、今回の改正で29人以下とするという風に人数が増えるという内容になっている。

またこの段の一番下に複合型サービスという項目がございます。こちらの改正内容に名称、従業者の員数など書いてありますが、名称の部分でこの複合型サービスというのは、さきほど説明した小規模多機能型居宅介護、ヘルパー、デイサービス、ショートステイ、この3つのサービスを組み合わせたものですが、さらに訪問看護のサービスが加わったものが複合型サービスでしたが、今回名称変更で看護小規模多機能型居宅介護という名称に改称することが盛り込まれました。その他項目ございますが、特に今ご説明させていただいた項目につきましては現在策定中の第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に関連する記載もありますことから、これらの内容を反映した状態で計画案を調整しているところでございます。

今後におきましては所管の帯広市地域密着型サービス運営委員会の報告の後、3月議会で条例改正の提案をさせていただくとう作業を進めていくと考えているところです。説明は以上です。

(会長)

ありがとうございます。これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

(意見なし)

意見なければ、本議題は終了いたします。

その他については、特に議題は無いようですが、今日のこれまでの議題も含め、何かご意見・ご質問などはありますか。

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございます。

(社会課長)

最初に平成27年度の予算編成状況についてご説明させていただきます。

例年であれば2月中旬に市長が記者発表をおこなったのち、2月下旬に審議会を開催し、その中で予算編成の状況についてご説明するところではございますが、本年は計画策定の都合上、記者発表前の審議会開催となりましたことから、現時点においては予算編成についてのご説明ができませんので、本年につきましては市長の記者発表後、2月下旬をめどに資料を作成の上、委員のみなさまにお送りすることとさせていただきたいので、ご了承いただきたくよろしくお願い申し上げます。

それでは、2点ほど、ご連絡いたします。

まず、今年度の会議につきましては、今日が最後となります。次回は次年度の開催となりまして、11月ごろの開催を予定しております。

開催にあたりましては、あらためてご案内をお送りいたしますので、出席のほどよろしくお願い申し上げます。

この後、19時30分から専門部会を開催いたします。

健康づくり支援部会と高齢者支援部会は合同部会の開催となり、会場はこの第6会議室となります。児童育成部会は、議会棟3階 全員協議会室、障害者支援部会は、第5会議室Aとなっておりますので、それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

なお、地域医療推進部会については本日開催いたしません。

この会場で開催いたします健康づくり支援部会と高齢者合同部会につきましては、机の並び替えなど、会場設営を行ないますので、恐れ入りますが、少しの間、表のロビーでお待ちください。

連絡事項は、以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

それでは本日の会議はこれで終了致します。

どうも皆さんご苦労様でした。